



# 議会だより

## ひだか川

No. **70**

令和6年2月1日発行

発行／日高川町議会

住所 和歌山県日高郡日高川町土生160番地

TEL. 0738-22-9504

FAX. 0738-22-2093

E-mail : gikai@town.hidakagawa.lg.jp



第4回・第5回臨時会

第4回定例会

春まぢか「梅の花」

- こんな質疑を行いました……………2
- 一般質問(8名登壇)……………8
- 常任委員会の活動……………15

# こんな質疑を行いました



10月26日に第4回臨時会、11月27日に第5回臨時会が開かれ、提出のあった議案3件をすべて原案のとおり可決しました。

12月8日から12月14日まで第4回定例会が開かれ、人権擁護委員の推薦2件、条例の一部改正8件、規約の変更1件、補正予算10件、工事請負契約の締結1件を全て原案のとおり可決しました。

決算特別委員会で継続審査となっていた、令和4年度歳入歳出決算の認定については、全議案を認定しました。

一般質問は、8議員が行い、町執行部の取り組み等を問いました。

## 第4回臨時会

### ●訴訟の提起

公営住宅入居者に対して、行方不明により、住宅の明渡し及び滞納賃料の支払いを求めめる訴えを提起するものです。  
(賛成全員)

**問** 弁護士が、訴訟するのに議会の議決が要する事が、事前にわからなかったのか。

**答** 弁護士と打合せをして提起をする時に、議会の議決が必要であることが判明した。打合せが十分に出来ていなかったことを反省している。

## 第5回臨時会

### ●一般会計補正予算(専決・第4号)

歳入歳出予算からそれぞれ4600万円を減額し、予算総額をそれぞれ97億1134万円とするものです。



新田橋(高津尾地内)

い。

### ●工事請負契約の締結(町道高津尾新田線新田橋橋梁上部工事)

高津尾地内の新田橋において、車道の幅員を2車線化にする工事です。

**問** 契約の相手方は、和歌山市の株式会社豊工業所で、契約額は3億5420万円です。  
(賛成全員)

**問** 工事期間中、橋の使用はできるのか。

**答** 桁の制作期間は通行可能である。

**問** 通行止めは全面通行止めということか。

**答** 歩道橋があり、歩行者の通行は可能である。

**問** 避難所等の地域防災計画とのすり合わせはできているのか。

**答** 地域の皆さんに周知する。

中学校統合に伴う早蘇中学校仮設校舎の設置及び解体の費用について、本年度必要となる設置工事に係る予算のみとするため、減額するものです。  
(賛成全員)

**問** 生徒の安全や学習環境を確保する上で、臨機応変な対応が必要ではないか。

**答** 生徒が安全・安心な環境の中で、学校生活を送れるように、学校と連携を密にしながら対応していく。

**問** 工事の入札前に図面を見せてもらえるのか。

**答** 設計ができた段階で議会に説明をした。

第4回定例会

●人権擁護委員の推薦  
につき意見を求める件

川口博史氏（和佐）  
杉谷茂樹氏（皆瀬）  
の推薦に同意しました。  
（賛成全員）

●町長、副町長及び教  
育長の給与等に関する  
条例の一部改正

元副町長が逮捕・起  
訴となり、退職に至つ  
たことを受け、任命責  
任者である町長の給料  
を一定期間減額するも  
のです。（賛成全員）

●職員の給与に関する  
条例の一部改正

人事院勧告に伴い、  
条例の一部を改正する  
ものです。

内容は、民間給与と  
の較差を解消するた  
め、職員の給料表全体  
を引き上げるとも  
に、期末手当及び勤勉

手当についても、支給  
率を年間0.05月分ず  
つ引き上げるもので  
す。（賛成全員）

●議会議員の議員報酬  
等に関する条例の一部  
改正

前条例と同様に、議  
員の期末手当につい  
て、支給率を年間0.  
05月分引き上げるも  
のです。（賛成全員）

●会計年度任用職員の  
給与及び費用弁償に関  
する条例の一部改正

国の非常勤職員の給  
与改定の取扱いの見直  
しを受けて、会計年度  
任用職員の給与につい  
ても、常勤職員に準じ  
て4月に遡って支給す  
るための改正を行うも  
のです。（賛成全員）

●ひとり親家庭医療費  
の支給に関する条例及  
び公営住宅条例の一部  
改正

配偶者からの暴力の  
防止及び被害者の保護  
等に関する法律の一部  
改正により、保護命令  
制度の拡充、保護命令  
違反の厳罰化が示され  
たことから、所要の改  
正を行うものです。  
（賛成全員）

●国民健康保険税条例  
の一部改正

全世代対応型の持続  
可能な社会福祉制度を  
構築するための健康保  
険法等の一部改正によ  
り、所要の改正を行う  
ものです。

内容は、子ども・子  
育て支援の拡充とし  
て、出産被保険者の産  
前産後期間に係る所得  
割額及び均等割額の免  
除を行うものです。  
（賛成全員）

問 産前産後期間に  
国民健康保険税を免除  
する対象となる人数は  
何人か。  
答 2〜3人程度と

予想している。  
問 対象になる人に  
は、どの時点で知らせ  
るのか。  
答 担当課と連携し  
ながら通知漏れのない  
ようにしたい。

消防団員のなり手不  
足から団員確保を目的  
に、現在団員資格とな  
っている「住所要件」  
を撤廃するものです。  
（賛成全員）

問 住所要件を撤廃  
することで、団員を確  
保できる見通しはある  
のか。  
答 今のところは  
あっても数名と考えて  
いる。  
問 住んでいるエリ  
アにもよるが、どの分  
団に所属させるのか。  
答 なじみのある、  
住んでいた場所の分団  
に位置付けたい。  
問 他自治体の会  
社・企業が消防団活動  
に協力してくれるのか。  
答 消防団活動につ  
いて、理解を求めてい  
く。



消防訓練初め式

●水道事業の設置等  
に関する条例の一部改正

令和6年4月に予定  
している下水道事業の  
公営企業会計化に伴  
い、所要の改正を行う  
ものです。（賛成全員）

問 集落排水組合の  
部分が、この条例に掲

載されていないが、よいか。

**答** 集落排水組合は、条例ではなく規則で定めている。

**問** 公営企業化において、集落排水管理組合の何が変わるのか。  
**答** 管理組合での活動は特に変わらない。

●和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更

紀南地域にある「上

大中清掃施設組合」が、令和6年3月31日をもって解散する事に伴い、同日付で本組合を脱退したい旨の通知があったため、規約の変更を行うものです。

(賛成全員)

●一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出予算にそれぞれ2億7570万9

千円を追加し、予算総額をそれぞれ99億8704万9千円とするものです。

**問** 主な内容は、人事院勧告等に伴う人件費の調整、自立支援給付費の増額、クビアカツヤカミキリ防除対策事業補助金、新規就農者育成総合対策事業補助金、防災アプリ導入業務、学校備品等運搬等手数料、公共土木施設災害復旧費等を計上したものです。  
(賛成全員)

**問** 地域公共交通活性化協議会の負担金321万6千円の増額理由は。  
**答** ドライバーの処遇改善と昨今の燃料高騰によるものである。

**問** 新規就農者育成総合対策事業補助金、750万円の説明を。  
**答** 新規就農者1名が、コーヒー豆の施設栽培を始めるための助

成金である。

**問** 県補助が4分の1、国が4分の2、合わせると4分の3で、1千万円の4分の3で750万円となっている。

**答** 防災アプリ導入について説明を。  
町内放送の内容

をスマートフォン上で確認できるもので、聞き逃しの解消になる。

**問** 後年度の維持経費については、メンテナンスに係る費用を想定している。

**問** クビアカツヤカミキリの防除補助金20

万円の内容は。

**答** 梅等の農作物に加えて、庭木の桜の防除にも補助する。県費補助100%である。

**問** 教育費の運搬手数料300万円の説明を。

**答** 統合に伴って、寒川第一小学校、笠松小学校から美山小学校への大型備品等の移転手数料等である。

**問** 給食米代金受入費294万4千円について説明を。

**答** 泉大津市との農業連携協定に基づき、米130俵の代金を町経由で支払う。

**問** 自立支援給付費4200万円、障害給付費300万円の増額はなぜか。

**答** 共同生活援助、グループホームの入所者の増加のためである。また、コロナ明けでサービスを積極的に利用する方が増えたた

めである。

●国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算にそれぞれ1050万7千円を追加し、予算総額をそれぞれ14億6462万8千円とするものです。

内容は、一般被保険者高額療養費及び国保診療所特別会計への操出金によるものです。  
(賛成全員)

●国民健康保険事業川上診療所特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算にそれぞれ36万7千円を追加し、予算総額をそれぞれ1億81万6千円とするものです。

内容は、人件費の調整によるものです。  
(賛成全員)

●国民健康保険事業寒



コーヒー豆施設栽培予定地(中津川地内)

**川診療所特別会計補正予算(第2号)**

歳入歳出予算にそれぞれ14万円を追加し、予算総額をそれぞれ5965万6千円とするものです。

内容は、人件費の調整によるものです。  
(賛成全員)

**介護保険事業特別会計補正予算(第2号)**

歳入歳出予算にそれぞれ127万8千円を追加し、予算総額をそれぞれ14億8790万2千円とするものです。

内容は、介護システムの改修及び御坊広域介護認定審査会負担金によるものです。  
(賛成全員)

**問** システム改修費

110万円の内容は、  
**答** 制度の変更に伴う改修である。

**●下水道事業特別会計補正予算(第2号)**

歳入歳出予算にそれぞれ4万2千円を追加し、予算総額をそれぞれ3億143万4千円とするものです。

内容は、人件費の調整によるものです。  
(賛成全員)

**●川上財産区特別会計補正予算(第1号)**

歳入歳出予算にそれぞれ1万1千円を追加し、予算総額をそれぞれ38万7千円とするものです。

内容は、支障木の伐採補償金を基金に積み立てるものです。  
(賛成全員)

**●寒川財産区特別会計補正予算(第1号)**

歳入歳出予算にそれぞれ11万8千円を追加し、予算総額をそれぞれ78万5千円とするものです。

内容は、林道工事による立木の補償費を基

金に積み立てるものです。  
(賛成全員)

**●水道事業会計補正予算(第2号)**

人件費の調整により、20万5千円を増額するものです。  
(賛成全員)

**●工事請負契約の締結(早蘇中学校仮設校舎設置工事)**

新設中学校改修工事に伴い、工事期間中に仮設校舎を設置するための工事です。

契約の相手方は、株式会社古部組で、契約額は8578万9千円です。  
(賛成全員)

**問** 入札の状況について説明を。

**答** 指名9業者、入札辞退が5業者あり、4業者の入札となった。落札率は95.69%である。

**問** 仮設工事の内訳は。

**答** 工事費約4500万円、リース料1480万円、解体費1500万円である。

**●一般会計補正予算(第7号)**

歳入歳出予算にそれぞれ4億5425万9千円を追加し、予算総額をそれぞれ104億4130万8千円とするものです。

内容は、新設小学校となる和佐小学校の増改築工事に係る監理業務委託料及び工事請負費、物価高騰対策として低所得世帯への給付金、重点支援交付金として町民への商品券配付費用等を計上したものです。  
(賛成全員)



**第25回 日高郡町議会親善ゲートボール競技大会**



令和5年10月16日、みやまドームにおいて「第25回日高郡町議会親善ゲートボール競技大会」が開催されました。

各町議会で2チームを編成し、12チームが参加しました。他町の議員とスポーツを通じて親睦を深める機会となりました。

# 令和4年度 歳入歳出決算審査報告



堀江 才二 委員長

令和4年度歳入歳出決算の認定については、第3回定例会において設置された、議長、監査委員を除く議員10名による決算特別委員会に付託されました。

審査については、町長、教育長、会計管理者、総務課長をはじめ、各担当課の課長、副課長、直接業務を担当している職員の出席を求め、去る10月26日に一般会計のうち歳出の議会費から消費税までを、10月30日には教育費から歳入、その後特別会計と事業会計を、延べ2日間にわたり慎重に行いました。委員からの質問に対し担当する課が説明を

する手法で進め、一般会計、特別会計及び事業会計ともに熱心な質疑応答がありました。真摯に対応されました町長、教育長、担当課長をはじめ、職員の方々に敬意を表します。

審査の中で、一般会計と国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計の3つの特別会計の決算認定に際しては、反対の意見もありましたが、採決の結果、賛成多数により認定することに決まりました。

審査意見として記述しています5項目については、特に重要な事項として挙げたものではありますが、審査中における各委員からの意見についても、重きを置き、改善すべき点あるいは留意すべき点として活かして頂き、

行政効果を高めるべく、各課において一層研鑽されることをお願いいたします。

本町では、今般、過去に類のない事態と言っても過言ではない状況にあります。町長以下職員の方々の英知と勇気により、見直し改善に取り組み、適正な行政執行を取り戻し、人口減少対策や過疎対策、産業振興、子育て支援、防災対策等に注力できる日が必ずや来ると信じています。町民が信頼する、町民のための適切適正な予算執行をお願いいたします。

## 審査意見

1. コミュニティバスの運行業務については、改善策を見出せていないとのことであるので、早期に改善策を検討し、有効かつ効果的な運行改善に努力

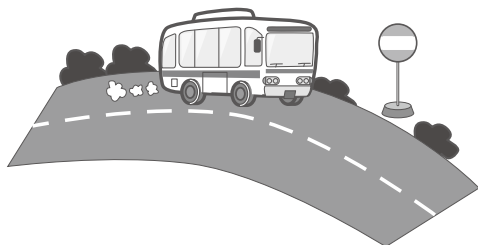
されたい。また、地方バス路線維持対策については、ドライバーの勤務時間の制限が予定されており、今後、ドライバー不足等の課題が生じた場合でも、適切に対応し、地方バス路線の維持に努められたい。

2. ふるさと納税寄附金については、寄付額が増加していることに対しては一定の評価をしているので、更なる工夫と努力により、町財源の確保に努められたい。

3. 町営の住宅等について、人口維持対策や過疎対策、高齢化対策と併せて、空き住宅・空き部屋解消に取り組まれたい。

4. 来たる学校統廃合に向けて、施設改修等が進められているなか、スクールバス運行や給食配送、地域未来塾等々については、現

行の改善と併せて、合理的かつ効率的な運営が行われるよう調整されたい。また、施設改修や備品整備等についても、予算を有効に活用し、準備周到に統合校開校に向けて取り組まれたい。



5. 公正かつ透明性の高い入札制度の再構築に取り組みとともに、適正な請負工事の施工と予算執行に努められたい。

第4回・第5回臨時会、第4回定例会 審議内容と議員の賛否

○：賛成 ●：反対 欠：欠席

上程議案		結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
			山本喜平	堀辰雄	入口誠	井藤満人	熊谷重美	龍田安廣	山本芳徳	伊奈禎胤	山本啓司	堀江才二	吉本賢次	原孝文	
第4回臨時会	その他														
	訴訟の提起	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
第5回臨時会	専決処分														
	専決処分の承認を求める件について(令和5年度一般会計補正予算(第5号))	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
	その他														
第4回定例会	工事請負契約の締結	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
	人事														
	人権擁護委員の推薦につき意見を求める件	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
	人権擁護委員の推薦につき意見を求める件	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
	補正予算														
	町長、副町長及び教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
	議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
	ひとり親家庭医療費の支給に関する条例及び公営住宅条例の一部を改正する条例	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
	国民健康保険税条例の一部を改正する条例	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
	消防団条例の一部を改正する条例	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
	水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
	補正予算														
	令和5年度一般会計補正予算(第6号)	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
	令和5年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
	令和5年度国民健康保険事業川上診療所特別会計補正予算	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
	令和5年度国民健康保険事業寒川診療所特別会計補正予算	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
	令和5年度介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
	令和5年度下水道事業特別会計補正予算(第2号)	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
	令和5年度川上財産区特別会計補正予算(第1号)	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
	令和5年度寒川財産区特別会計補正予算(第1号)	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
	令和5年度水道事業会計補正予算(第2号)	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
	令和5年度一般会計補正予算(第7号)	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
	決算														
	令和4年度一般会計歳入歳出決算の認定	賛多	●	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	●
	令和4年度笠松農業用水及び公共用水管理運営特別会計歳入歳出決算の認定	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	賛多	●	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	●
	令和4年度国民健康保険事業川上診療所特別会計歳入歳出決算の認定	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度国民健康保険事業寒川診療所特別会計歳入歳出決算の認定	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
令和4年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	賛多	●	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	●	
令和4年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	賛多	●	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	●	
令和4年度下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	
令和4年度川上財産区特別会計歳入歳出決算の認定	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	
令和4年度寒川財産区特別会計歳入歳出決算の認定	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	
令和4年度水道事業会計決算の認定	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	
その他															
和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更について	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	
工事請負契約の締結	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	

(注) 議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ、「議長採決」として表明。

# 町政の 今を問う!

一般質問



8議員が14項目の質問を行いました。



ページ	質問者	質問事項
9	山本 啓司 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元副町長に係る町長の任命責任について</li> <li>・中学校生徒数の将来推計と検討すべき課題の有無は</li> </ul>
10	山本 芳徳 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥獣被害対策強化の進捗は</li> </ul>
10	井藤 満人 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学生の視力低下の傾向はどうか</li> </ul>
11	入口 誠 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の執行部体制について</li> <li>・町営住宅の管理運営の在り方は</li> </ul>
11	堀 辰雄 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者にさらなる支援を</li> </ul>
12	山本 喜平 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町の入札制度の見直しを</li> <li>・風力発電計画の保安林解除と排水、残土処理問題</li> <li>・早蘇中学校の大規模改修工事は生徒の安全を第一に</li> </ul>
13	伊奈 禎胤 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・副町長ら2人が逮捕された件について</li> </ul>
13	原 孝文 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・带状疱疹ワクチン接種に助成を</li> <li>・町長は風力発電業者と住民のどちらの立場に立つのか</li> <li>・林地開発同意要件と残土処理の考え方は</li> </ul>





# 1

## 元副町長に係る町長の 任命責任について

議会の同意は得たが、任命した責任は私自身にある



山本 啓司 議員

任命責任として、自らに具体的な処分を課すのか。また、原因究明と再発防止策の構築も責任である。どうす

【答】 議会の同意は得たが、任命した責任は私自身にあり、まずは3ヶ月間給与の10分の3を減額したい。今後裁判で明らかになる事実により以降のことは

【問】 9月21日、官製談合防止法違反と公契約関係競売入札妨害の容疑で、当時の副町長と町内業者が逮捕された。

新聞によると、一連の事件で入札情報の漏えいは工事5件、加重収賄と贈賄は3件計70万円とされている。

町長は事件発生直後より、「住民の信頼を大きく裏切る行為であり、心から深くお詫びする。副町長に選んだ者として責任を感じている。」旨表明している。



入札箱

# 2

## 中学校生徒数の 将来推計と検討すべき 課題の有無は

今後の動向や情報収集に努め、検討する

考えたい。

職員にはコンプライアンス研修を実施した。可能な限り続けて行きたい。また、第三者委員も交えたら5名程

度の場合、このような事が二度とおこらないシステムづくりを審議できればと考えている。

つもりはあるのか。

【答】 令和11年で204名、令和12年には206名と推計される。

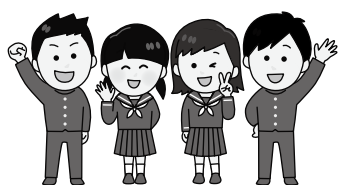
キャパ・スペース的には町内生徒数が可能な規模だが、今回の早蘇中学校の校舎改修は、美山・中津・早蘇・丹生中学校の4校統合の人数規模を基に設計、改修するものである。

組合立大成中学校の件も課題の一つと考えており、将来的なことを想定しながら今後の動向や推移、御坊市の取り組みも含めた情報収集に努め、方向性を検討していきたい。

【問】 この間、町内各地で行われた小中学校再編統合に係る保護者懇談会の資料によると、新設中学校の生徒数は4校統合当初の令和7年が156人だが、令和11年、令和12年にはともに109人になるとされている。

令和11年、令和12年では、町内の中学生の

人数推移を課題として認識し、今後積極的に研究・検討して行く



# 1 鳥獣被害対策強化の進捗は



山本 芳徳 議員

**問** 農業従事者は、日々自然との闘いであり、鳥獣被害との闘いでもある。捕獲活動には、より多くの方々の協力を得るための支援

が必要である。以前より日高地域鳥獣対策本部を通じ、銃と罠の捕獲方法別報奨金の差額を無くすよう要望している件についての進捗はどうか。また、近隣市町と比較し、差額の大きい猿

農業振興協議会からの答申を受け、施策に反映していきたい



アナグマ

捕獲などの報奨金見直しや、アナグマの報奨金対象の検討についての進捗を問う。捕獲後の処理は大変な労力が伴うため、鳥獣減容化施設を設置する考えはないか。

**答** 銃と罠の捕獲方法別報奨金の差額を無くす件については、県に是正を要望し本町もいろいろ手を尽くしているが、現実には至っていない。

アナグマの報奨金対象の検討については、令和5年より捕獲対象鳥獣に追加し、報奨金対象に向けて進めている状況である。

鳥獣減容化施設の設置については、仮に設置した場合においても本町の領域から考えると思ふのも大変な苦勞と思う。捕獲現場で処理する現状の方が良いと考える。

# 1 小・中学生の視力低下の傾向はどうか

学校と連携しながら対応している

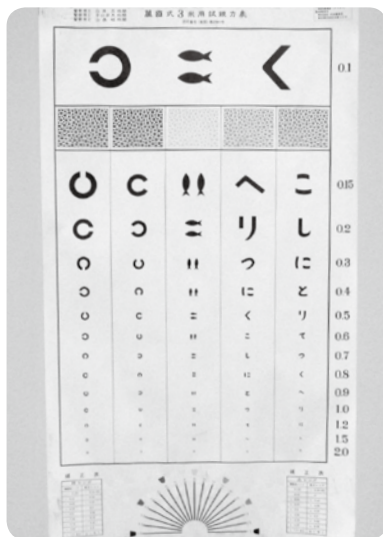


井藤 満人 議員

**問** 最近のマスコミ報道の中で、小・中学生の視力が低下してきているとの事だが、本町の子どもの視力結果はどのようなレベルなのか。各学校からの健康診断結果は報告されているのか。その対応は。小・中学生でもパソコン用のタブレットを使用し、授業をしている現状で、視力検査を行っているのか。使用方法や時間等のルールはあるのか。役場職員の視力に変化が起きていないか。

**答** 文科省の調査結果では、視力が1.0未満の小学校が37.88%、中学校が61.23%で、調査を始めた1979年以降では最も高くなっている。本町では小学校で34.4%、中学校で28.1%であり、国の調査より大幅に下回っている。視力検査は、各学校において年間数回行い、状況を把握している。健康診断結果は学校で保管し、保護者にも知らせている。

パソコン・タブレットの使用時間等のルールについては、統一したものはない。職員は、年度の健診時に視力検査もあり、本人達も注意している。



視力検査表

**問** 現在、副町長が  
辞職し空席となっている。  
今後の町政をどの  
ように進めていくのか  
副町長を置くつもり  
はあるのか。置くとし  
ればいつ頃と考えてい  
るのか。

**答** 今後の町政につ  
いては、このような時  
期であるからこそ、職  
員と一層の団結をして  
頑張りたい。



入口 誠 議員

# 1 今後の執行部 体制について

副町長は置く方向で考えたい

**問** 副町長は、町長を補  
佐し、職員を管理監督  
する役職である。不在  
となったことは、町行  
政を預かる身としては、  
大変大きなダメージと  
受け止めている。

地方自治法では、市  
町村に副市町村長を置  
くと明記されている。  
時期の明言はできない  
が、町のためにも早い  
時期に置く方向で考え  
たい。

# 2 町営住宅の管理 運営の在り方は

各建物の状況や地域の実情を  
勘案し、方法を検討する

**問** 町営住宅は元々  
低所得者の住居確保や  
過疎対策の観点から建  
てられたものである。  
一定の役割を果たし  
ているが、建築後40年  
を超えた住宅も出てき  
ている。その多くが国  
土交通大臣の定める期  
間を経過し、用途廃止  
ができ、補助金の返還  
義務もなくなっている。  
利便性を高め、今後  
の維持管理削減のため  
にも条例の改正等はで  
きないか。例えば、家  
賃の上限を低くしたり、  
払い下げをできないか。

**答** 公営住宅は建築  
時に、国庫補助金を活  
用している。公営住宅  
法で定められた建築年  
数が経過した建物につ  
いての用途廃止は可能  
である。

家賃の上限を低くし  
たり、住宅の払い下げ  
や土地を更地にして提供  
することはできるが、



町営住宅



堀 辰雄 議員

# 1 高齢者に さらなる支援を 少しでも良くなるような サービス提供をしたい

**問** 体力も弱まり、  
外出もままならなくな  
ってきている高齢者が  
多くなっている。

町としてもいろいろ  
な支援策を講じている  
が、さらなる支援をす  
べきではないか。

**答** 高齢者に関する  
困り事について相談で  
きる公的窓口として、  
介護保険法に規定する  
地域包括支援センター  
を設置している。セン  
ター運営協議会におい  
て、13名の委員に現状  
のサービスの評価や今  
後の計画について協議  
してもらい、町の高齢  
者施策に反映している  
ところだ。

また、令和6年4月  
から始まる高齢者福祉

# 1 町の入札制度の見直しを

指名競争入札を原則廃止へ



助成制度があるシニアカー



山本 喜平 議員

**問** 二元副町長が起訴となったことで、町は入札制度のあり方を再検討しなければならぬ事態となった。

計画及び第9期介護保険事業計画を策定中である。

経済的な支援の必要性や、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることの大切さから、6年度から保険業者と介護予防の一体化事業を始め、今以上に地域での暮らしやすい環境づくりを努める。

地方自治法は、一般競争入札を原則的な契約締結方法に規定している。条件付一般競争入札で行うことが必要なのではないか。

行政に対する業者からの不正な働きかけを防止するためには、基準額を入札前に公表すべきでないか。

町の入札情報（入札の公告、入札結果、入札参加資格者、公共工事の発注見通し）を公表し、住民に開かれたものにすべきではないか。

今回の事件の原因究明や入札制度の検証と改善策について、第三者機関を設置して検証すべきでないか。

**答** 現行の指名競争入札を原則廃止し、町内業者等による条件付一般競争入札の導入を検討したい。

予定価格の事前公表

に加え、最低制限基本価格（基準額）の事前公表も行いたい。

開かれた行政とするためにも、町ホームページに入札情報の公表をしていきたい。

今回の事件を受けて、第三者が入った委員会を検討することを考えている。

# 2 風力発電計画の保安林解除と排水、残土処理問題

保安林の等級区分は把握できていない

**問** 白馬山脈に建設された風力発電に対する保安林解除許可の目的と理由は何か。

町の意見はどうだったのか。

令和5年中に着工するとしていた中紀第二ウインドファームが着工していないが、なぜか。

建設予定の2つの風力発電事業区域は、原則的に解除しない第1級保安林ではないのか。

風力発電稼働後、白馬山脈流域の小河川等で修繕を要する箇所がある。町はどう対応しているのか。

計画している2つの風力発電事業の残土処理について、区域外へ搬出する計画なら、どのように対応するのか。

**答** 目的は、再生可能エネルギー発電用施設用地とするためであった。指定理由の消滅

による解除である。

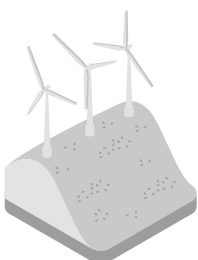
町は、利害関係者の同意書を提出した。

未着工については、事業者からは、急激な円安と鋼材価格高騰などにより、採算性の再検討が必要であるためと聞いている。

保安林の等級区分は、県に解除申請が行われた際に審査される。

下流河川への調整池は不要とされているが、修繕箇所等が発生すれば、事業者に対応を依頼する。

建設残土を区域外へ搬出するかは事業者の対応による。町は、環境面や安全面を踏まえて十分配慮することを求めている。



# 3 早蘇中学校の大規模改修工事は生徒の安全を第一に

安全確保に努める。校外施設の活用は検討課題

**問** 町立中学校4校統合の時期が、令和8年4月と1年先延ばしとなった。早蘇中学校の校舎の改築について、大規模な改修と教室の増築への変更が必要となったためだ。

工事期間中は、仮設校舎での授業となり、学校運営に支障が出るのが予想される。

生徒の安全を第一に学校運営を進めるには、仮設校舎だけでなく、校外施設の活用も検討すべきだ。移動手段の確保等の課題も生じるが、検討すべきではないか。

**答** 早蘇中学校に通う生徒や、今後通う児童には、工事期間中、仮設校舎への引越

や仮設校舎での学習など、経験のない環境の中で学校生活を送らざるを得ない状況となり、負担をかけることになる。

教育委員会で協議を行い、安全確保に努めていきたい。また、仮設校舎だけでなく、校外施設の活用や移動手段の確保について、教育委員会としても検討課題と捉えており、工事の進捗状



早蘇中学校

況に鑑みて、学校と連携を密にして対応を判断していきたい。

# 1 副町長ら2人が逮捕された件について

見直すべきは何であるか、検証する



伊奈 慎胤 議員

**問** 今回、官製談合防止法違反、公契約関係競争入札妨害容疑で副町長ら2人が逮捕された。

町にとって大きな信頼の失墜であることから、今後の町の対応に

ついて問う。

**答** 今回の事件は、町にとって信頼を大きく裏切る出来事で、任命責任者として深く反省し、お詫び申し上げます。

るところだ。

今回の事件が入札制度の中で起こった事であるので、様々な角度から見直すべきは何か、早急に検証する。

# 1 带状疱疹ワクチン接種に助成を

来年度からの助成を考えている

**問** 带状疱疹は、50才を過ぎると発症しやすいと報告されている。



原 孝文 議員



特に神経が集中する顔や頭などに発症すると深刻な後遺症を引き起こす。

国等の保健関係機関は、ワクチン接種を勧めめており、助成制度を設ける自治体が増えている。県内では、田辺市など6自治体の実施している。

水痘ワクチンと带状疱疹ワクチンの2種類があり、管内の印南町みなべ町では、50才以上の町民を対象に、水痘ワクチンには、4千円の1回分、带状疱疹ワクチンには、1万円を2回分、2万円を助成している。本町民からも助成を求める声があり、来年度からの制度化を求める。

**答** 接種についての問合せが数件あった。带状疱疹は、感染力が弱いため、人から人への感染はなく、重篤化

する恐れも少ない。しかし、数ヶ月にわたって疼痛が続く神経痛が合併することもある。本町も来年度からの助成を考えており、対象者や金額などはこれから詰めていく。

## 2 町長は風力発電業者と住民のどちらの立場に立つのか

全体的に広く意見を聞く立場だ

**問** 9月議会において、町長は、「災害や健康被害がないことが前提だが、地権者や地元区の同意が得られれば、計画に反対する理

由がない」と述べている。

しかし、印南・日高川計画に対する県や環境専門家の意見は、「災害の危険性が高いし、健康被害も出る可能性が高い」としており、現に稼働している地域では健康被害が出ている。

集まった計画反対署名も関係地域住民の過半数を超えており、住民の態度は明白だ。また、地域から積極的な賛同、推進の声も聞こえてこない。「賛同、

推進する理由がない」というのが、正確な表現ではないか。

現在の町長の姿勢を見る限り、何かに忖度しているのしか見えない。町長は、住民か、業者か、どの立場に立つのか。

**答** 町の立ち位置は、業者が具体的な計画を示した中で、地域の住民とともに判断するということだ。全体的に広く意見を聴く立場であり、忖度するところはない。



風力反対署名の提出

業者の対応がわかっていない今の段階では、判断しかねるといふことだ。

## 3 林地開発同意要件と残土処理の考え方は

県と協議しながら判断していきたい

に見えるがどうか。また、印南・日高川風力発電計画における残土は、100万m<sup>3</sup>を優に超えると思うが、処理について業者はどうしようとしているのか。町は、開発予定地域内に処理できると考えているのか。

**答** 再度県に問い合わせたところ、地元自治体などの意見を基に県が判断することであった。

**問** 林地開発許可要件のなかで、住民等の同意は決定的な要素だ。大規模風力発電事業は、その影響が広範囲、多岐に及ぶことから、なおさらだ。

県は、「住民の同意範囲は、町の判断による」と再度の確認によっても明言している。町の認識と異なっており、どちらを信じればよいのか。住民からすれば、責任のなすりつけ合いをしているよう

町としては、許可申請があった段階において、県と協議しながら同意範囲を判断していきたいと思っている。

開発に伴う残土は、100万m<sup>3</sup>ぐらいあると想定されるが、業者からは計画中であり、処理の説明はできないとの回答であった。計画を確認の上、問題があれば意見をしていきたい。

# 委員会町内視察レポート

## 総務文教常任委員会

〔新スマート物流実装事業の進捗状況と今後の取り組みについて〕  
〔産建厚生常任委員会と合同で実施〕

働き方改革関連法によつて、2024年4月1日以降、自動車運転業務の年間時間外労働時間の上限が960時間に制限されることや美山地区において進行する過疎化、高齢化への対応として、共同配送の仕組み作りを進めるため、実施している新スマート物流実装事業の進捗状況と今後の取り組みについて、視察調査した。

（1）事業主体：株式会社NEXT DELIVERY  
事業所：SKYHub  
日高川店（保健福祉センター内）

産業用ドローンの研

究開発を行う株式会社エアロネクストの戦略子会社。物流特化型ドローンを使った、安全安心なドローン配送の社会実装に取り組んでいる。全国で本町を含め7カ所で新スマート物流実装事業に取り組んでいる。

（2）過疎地域における現在の物流

過疎地域における物流は、少ない荷物を複数の宅配業者が、それぞれ各家庭に配達物を届けるため、輸送距離が長いうえに、非効率であった。また、複数各社が、それぞれ運搬車両を走らせるため、ドライバーも各社必要であり、排気ガスも各車の車両から排出される状況である。

令和6年4月1日以降、ドライバーの労働

時間が制限され、また、ドライバーの高齢化もあり、ドライバー不足が懸念されている。そのため、過疎地域への物流が滞ることの心配は極めて深刻である。

（3）新スマート物流「SKYHub（スカイハブ）」

従来の物流における過疎地域での課題を解決する方法が、新スマート物流「SKYHub（スカイハブ）」という共同配送の方法である。宅配物配送の中継所を設け、複数各社の運搬車両は、ドローンデポと呼ばれる一時集荷所（中継所）まで配送し、そのドローンデポから各家庭へは、1事業者が配送する方法であり、1社で配送を完結させるのではなく、複数社で共同配送するものである。

ドローンデポを運営するのは、株式会社N

EXT DELIVERYのSKYHub日高川店であり、雇用人数は、4名、当該事業の現在の進捗は、宅配各社との契約交渉中とのことである。

（4）買い物代行サービス

町内の3店舗、今西商店、三尾屋、スーパー加藤善と提携し、買い物代行サービスを行

っている。高齢者世帯等、買い物に出かけるのが困難な世帯には、便利なサービスである。サービス料金を必要とするが、自家用車を購入し、車検代、自動車税、燃料代等の維持費を必要とする自家用車での買い物と比較してみれば、サービス料金が要することは納得できる。サービス料金は、



ドローン飛行の実演

手数料（商品代金の10%）＋配送料300円／回である。

**(5) 車両及びドローンによる配送**

ドローン飛行の実演を見学した。災害時の配送に有効であるが、平素の運搬にも期待できる。最大積載重量は、5kgまでである。常に水平を保つことができるので、液体等の運搬も可能である。飛行ルートについては、国の承認を必要とし、現在は、1ルートが承認されており、2ルートを申請中である。今後は、更にルート数を増やす予定である。

**(6) 車両での配送**

ドローン配送については、配達先で受取る人を要する運行ルールがあり、現在、実用の仕組みを構築中であるため、実際の配送は、ほぼ車両主体である。今後、配達先に人がい

なくても配送できるルール改正が行われる見込みであるので、ドローン配送が増えることが想定される。配達にかかる時間、また燃料費などでは、ドローンの方が優位のようにあるため、将来的には、重量的にドローンが無理な配送を車両が担うような役割分担が予想される。

**(7) 事業費及び事業期間**

事業費は6000万円、財源は、デジタル田園都市国家構想推進交付金（補助率1/2）と合併まちづくり交付金。

事業期間は、令和5年度に事業立ち上げの初期投資として、6000万円を支出し、令和7年度のシステム構築を目指す。

**(8) 主な所見**

視察調査を通じて、買い物代行サービスの

提携店舗である3店舗は、住民生活において極めて重要な役割を担って頂いていることを、あらためて実感した。買い物代行サービスは、物流問題のみならず、過疎地域の高齢化対策にも寄与しており、今後、利用者及び提携店舗の拡大を期待する。

3年間の事業期間終了後、採算性において、自立できるか否かが、大きな課題である。過疎対策、高齢者対策として、時には行政の支援も必要となる場合もあると考えるが、自立を目指して、取り組んで頂きたい。事業の進捗には、今後も注目していきたい。

事業採算性の課題を解決する上で、現在の取り組み以外の事業や町からの何らかの委託事業等の事業分野拡大も検討の余地があるのではないかと考える。

**〔川原河小学校の改修内容と進捗状況について〕**

町立小・中学校の統合により、まずは川原河小学校、笠松小学校、寒川小学校が統合され、令和6年4月に美山小学校が開校する。その美山小学校開校に向けて、現在、川原河小学校を改修しているところであり、その改

修内容と進捗状況を視察調査した。

**(1) トイレの改修**

・ 工事概要：小便器9台、洋式大便器17台、和式大便器3台

・ 工期：令和5年6月22日から11月18日（工事終了）

・ 設計金額：32,560,000円

・ 契約金額：31,372,000円

（落札率：96.4%）

・ 施業者：北村建設（株）

**(2) 空調設備改修**

・ 工事概要：空調設備取り替え8台、既設設備撤去

・ 工期：令和5年6月22日から9月19日（工事終了）

・ 設計金額：21,340,000円

・ 契約金額：20,603,000円

（落札率：96.5%）

・ 施業者：北村建設（株）

**(3) 照明設備改修**

・ 工事概要：LED照明78台、既設設備撤去

・ 工期：令和5年6月22日から9月19日（工事終了）

・ 設計金額：3,410,000円

・ 契約金額：3,213,100円

（落札率：94.2%）

・ 施業者：浅田電機（株）



川原河小学校改修工事



**(4) 校舎・体育館外壁・屋根改修**

・工事概要  
校舎棟：屋上防水88㎡、樋改修一式、外壁塗装2,017㎡、塗膜防水159㎡  
体育館：屋上防水678㎡、樋改修一式、外壁塗装809㎡、塗膜・シート防水430㎡

・工期：令和5年7月20日から令和6年1月15日（進捗7割程度、工期内に完了見込み）

・設計金額：49,720,000円  
・契約金額：47,982,000円  
（落札率：96.5%）

・施業者：（株）市川組

**(5) 駐車場整備**

・工事概要：掘削144㎡、盛土72㎡、AS舗装工480㎡、区画線99m、立入防止策40m

・工期：160日間（今

後、入札予定）

・設計金額：8,724,100円

**(6) 主な所見**

令和6年4月開校を目指し、施設改修・整備は順調に進捗している。

統合後の学校運営について、これまで実施されて来た美山地区3小学校による集合学習やTV会議システムを用いた授業や活動で、3校の児童達は年々何回も顔を合わせているので上手いくくのではないかと、学校では考えているとのこと。施設整備とともに学校運営についても、統合を見据えた取り組みが行われている。

午後2時半頃、全校児童で体育の授業を行っていたが、夕日が山に沈み始め、運動場の半分以上が日陰になっていた。体操だけでは、肌寒いだろうとい

った状況であった。森林整備により、日没時刻を少しでも遅らせるよう、検討したい。

**【寒川地域巡回視察】**

**主な所見**

・コロナ禍を乗り越え、「そらがわ茶屋」が復活再開している。地域コミュニティの場として、地域の活性化に取り組んでいる。高齢化の中、運営は大変だと思いが、後継者育成等にも取り組み、今後も喫茶サロンとしての集いの場を守り続けて頂きたい。

・グリーンキーパーハウス等、入居者のいない町営住宅の有効活用を検討したい。

・県の補助事業を活用して施設整備した椎茸栽培施設の有効活用を再考したい。

**産建厚生常任委員会**

**【新スマート物流実装事業】**

今年度から美山地区においてスタートした、新スマート物流実装事業の配送業務及び買い物支援の概要と今後の取り組みについて、担当職員及び事業者等より説明を受けた。

この事業は、運送業界の宅配物の急増と運転手不足、過疎地域における荷物の配送や買い物等の不便さを解消するため、国の補助を受け、住民生活の利便性向上を目指し、システムを構築するものである。

事業主体の株式会社ネクストデリバリーは、産業用ドローンの開発を行う株式会社エアロネクストの子会社で、全国で本町を含め7カ所での事業に取り組

んでいる。

配送業務については、軽貨物等による陸上配送とドローンを活用した空路配送がある。陸上配送は、複数の配送会社による共同配送の方法であり、配送会社

からの荷物を一旦役場美山支所に近接する一時集荷所（ドローンデポ）に集約し、そこから各家庭へ配送するシステムである。現在は、配送会社と交渉中で、早期の実現が望まれる。ドローンについては、1ルート7日間の飛行と29日間の訓練飛行を



ドローン

行っているが、実用化には至っていない。飛行ルートや搭載重量など規制があり、日常的に活用するにはまだまだ課題が多いが、配送ルートの拡大や、災害時の孤立集落への救援など、これからの役割に多いに期待できる。

買い物支援については、町保健福祉センター内に設置した「スカイハブ日高川店」を拠点として、買い物代行サービスでは町内3店舗、フードデリバリーサービスでは町内2店舗と連携し、事業に取り組んでいる。現在、サービス利用実績は20件であり、対象エリアは美山地区をメインとし、サービスを展開している。

今後については、サービス提携店舗及びドローン配送ルートの拡大、新聞・荷物配送の効率化、高齢者の見守

りサービス等町民の困り事の解決やサービス化を行っていく計画である。また、事業が軌道に乗ればエリアを拡大し、中津地区への展開も検討している。

事業がスタートしたばかりで、今は買い物支援のサービスのみ行っているが、ドローンを含めた配送サービスを早期に実現して頂きたい。

また、スタッフと住民のコミュニケーションにより、住民サービス向上にむけて幅広い分野で対応できる体制づくりを構築し、住民が安心して暮らしているような事業展開に期待したい。

**〔県道上初湯川皆瀬線法事トンネル老朽化対策工事〕**

早期完成が要望されている、県道上初湯川皆瀬線法事トンネル老



法事トンネル内

朽化対策工事の進捗状況と今後の計画について、県担当職員より説明を受けた。

当初は、令和3年8月から2年間の全面通行止め、令和5年度に完了予定だったが、令和4年6月に天端の崩落が発生し、さらに令和5年2月に壁面の

亀裂が発生した事により、令和7年度完了予定に変更された。

令和5年3月から6月にかけて、設計・計画と資材を調達し、7月から工事を再開している。現在は内面の補強を施工しており、今後は背面空洞の充填、崩土の除去、空洞部分

の補強を進めていく工程である。

トンネルの中が狭いため、大型の機械等が使えず、作業効率が悪い状況であり、新たな災害の発生が懸念される等非常に危険を伴う作業である。

今後は、事故や災害が発生しない事を願い、安全第一で工事を実施し、住民が安心して利用できるトンネルの早期完成を望む。

**〔ジャバラ園地（三百瀬地内）〕**

町の特産物として期待されるジャバラ栽培の概要と今後の取り組みについて、三百瀬地内の園地を視察し、担当職員より説明を受けた。

ジャバラは従来、北山村の特産品として栽培されており、比較的病害虫に強く、栽培がしやすい作物である。

本町において、中山間地での耕作放棄地や遊休農地が増加する中、安定的な収益の確保を目指す事を目的で、令和4年3月10日に日高川町ジャバラ研究会を設立し、9名の会員でスタートした。

令和4年春から苗の植栽を始め、本数は、令和6年春には合計1,400本余りとなる予定である。現在、一部収穫できたジャバラで、加工品に利用できないか研究がなされ、また、今後の販路の確保についても現在協議中である。

研究会の更なる取り組みとしては、現在植栽しているジャバラの安定生産の確立と併せ販路拡大にも努め、中山間地域での耕作放棄地対策の対象品目としての位置付けによる普及推進物として進めていく方針である。



ジャバラ園地

栽培については、病害虫には強いがシカなどの鳥獣による被害も多く、対策の強化として町の一層の支援が必要と考える。

農業従事者の高齢化と鳥獣害の増加で、耕作放棄地が拡大している中、ジャバラ栽培が本格的に町の中山間地域での特産品となるよう普及に努め、町の農業振興に繋がっていく事に期待したい。

# 委員会県外視察レポート

## 総務文教常任委員会

### 1. 調査目的

人口の減少対策は本町にとって喫緊の課題であることから、人口増施策に実績のある先進地を視察し、本町施策の参考とする。

### 2. 調査地

北海道上川郡東川町

### 3. 調査実施日

令和5年7月21日（金）

### 4. 調査者

委員6名  
堀 辰雄、伊奈 禎胤、龍田 安廣、山本 啓司、吉本 賢次、原 孝文  
随行者  
企画政策課長

### 5. 調査の経過

北海道東川町における取り組み

### (1) 概要

東川町の令和5年6

月末現在の住民基本台帳人口は、8603人、世帯数は4272世帯、65歳以上人口は2695人、高齢化率は31.3%である。外国人登録の人数は、518人で、人口の約6%が外国人である。また、地域おこし協力隊の人数は、令和5年6月1日現在で63名であり、視察研修時の直近の公表では、全国第1位の人数である。平成6年3月末の東川町の人口は、6973人で、全国的に人口減少が進行するなかで、社会増が自然減を上回り、年々、人口が増加している町である。

地域的には、北海道のほぼ中央に位置し、面積は、247.06km<sup>2</sup>、東部は、山岳地帯で、大規模な森林地域を形成しており、日本最大の自然公園「大雪山国立公園」の区域の一部となっている。北海道第2の人口規模の旭川市の中心部から約13km、車で約25分、旭川空港から約7km、車で約10分の地点に位置している。

産業別就業者数は、全体で4144人、うち第1次産業人口が699人で16.87%、第2次産業人口が709人で17.11%、第3次産業人口が2736人で66.02%である。

教育環境としては、小学校4校、中学校1校のほか、町内には、特別支援学校1校、高等学校1校がある。

### (2) 取り組みの実態

①日本語教育事業  
全国初、現在も唯一の公立日本語学校のほか、民間専門学校による日本語学科により、

約300名の外国人留学生が町内に滞在している。留学生には、卒業後、町への定住は求めているが、住み続ける方もいる。卒業後、転出しても新規の留学生が転入する状況が続いている。

多文化共生・海外交流をテーマにカナダ、キャンモア町等の海外



5都市と姉妹都市交流を行っている。

### ②地域おこし協力隊

地域おこし協力隊の人数は、令和5年6月1日現在で63名、内新型コロナウイルス感染症による特例の任期延長の隊員35名を含み、視察研修時の直近の公表では、全国第1位の人数である。

町のイベント等に必要人材や特別なスキルを持った人材を募集する雇用型での採用であり、そのほとんどが、役場に勤務している。留学生同様、任期終了後の隊員に定住は求めているが、定住する方もいる。転出しても関係人口として町との繋がりを継続する方も多い。

### ③上水道施設がなく、地下水を生活用水に利用

東川町は、北海道で唯一の上水道のない町であり、全国的にも珍しい。大雪山が蓄えた雪解け水が地中に深く浸透し、きれいな天然水が豊富にある。

町では、町民が衛生的で安全な生活用水を得るためにボーリング標準図を作成し、各戸は自己の責任において生活用水を確保している。町は、全世帯の地

下水について、衛生検査を実施し、安全を確認している。希に不適合な地下水があるが、その場合は、近所の世帯の地下水を共有することに対応している。

新規転入者等の新規住宅建設時には、ボーリング費用が必要となるが、以後水道代は無料となる。一方、町は、上水道施設を持たない分、財源を他の施策に

充てることできる。

### ④「写真の町」東川町

東川町は、1985年に「写真の町」を言い、以来、「自然と文化と人が出会う」「写真映りのよい」町づくりを進めている。国際写真フェスティバルや高校生を対象とした写真甲子園、高校生国際交流写真フェスティバルを開催し、町の魅力を発信と町内外の人の交

流に取り組んでいる。

### ⑤ひがしがわ株主制度

東川町は、「ふるさと納税制度」を「ひがしがわ株主制度」と命名し、東川町を応援する人が「投資（寄付）」によって「ひがしがわ株主」となり、町の未来を育むことを趣旨に財源確保と関係人口増加に取り組んでいる。また、企業版ふるさと納税にも取り組み、企



東川町役場前

業と連携して、起業家支援や人材育成の財源として活用している。

### ⑥木工家具の町

東川町に隣接する旭川市は、旭川家具として日本五大家具産地として知られており、その旭川家具の30%が東川町で製作されている。町内には木工を志す若者から既に優れた技術を有するベテランまで幅広い職人達が集まって、家具製作に取り組んでいる。

2021年に「4月14日」を「椅子の日」に制定し、特に椅子に特化し、家具産業の振興に取り組んでいる。町内小中学校の児童生徒の椅子は、木製とし、中学校卒業時には、3年間使用した椅子を「学びの椅子」と題して、記念にプレゼントしている。また、「椅子の日」の制定を契機に、世界的建築家の「隅

研吾氏」と事業連携し、町内に「隅研吾建築都市設計事務所」を含めたシェアオフィス「KAGUの家」が建てられ、隅研吾氏デザインの椅子の商品開発や国際コンペ「隅研吾&東川町」KAGUデザインコンペの開催に取り組んでいる。

### ⑦子育て・教育

小学校4校のうち1校が児童数約380名の東川小学校で、あと3校はいずれも全校児童30名前後の小規模校である。

その東川小学校は、地域交流センター内にあり、学童クラブ、体育館、多目的ホール、会議室、食育研修室のある複合施設内にある。平屋建てのドア、仕切りのないオープン教室で、廊下270m、学校を含む地域交流センターの敷地は4haである。併設の屋外施設、

「東川ゆめ公園」には、人工芝サッカー場、天然芝の軟式野球場、多目的芝生広場、体験水田、体験農園、体験果樹園があり、計12haの広さである。

教育プログラムとしては、文部科学省の教育課程特例校の指定を受けて、国際教育を軸とした「新教科プログラム」と題した幼稚園、小学校、中学校と連携した国際教育を推進している。また、学校で育てた食材を給食に利用したり、他にも多く



東川小学校

の子ども向けプログラムが実践されている。

1例を挙げれば、天然芝の軟式野球場は、他の町から様々な少年野球チーム、強豪チームを呼び、東川町の少年チームは、対戦することで力をつけ、今では、道内屈指の強豪となったとのことである。また、こうした本物の施設が、子育て世代の転入を呼んでいるとのことである。

### ⑧移住者支援

移住者への支援については、景観住宅支援や薪ストーブ等設置補助、起業家支援、空き家流動化対策等の補助事業を制度化しているが、これらは、対象者を移住者に限定することなく、町民への支援として実施している。視察研修中の説明においても、補助事業を強調することはなく、町の魅力が移住者を呼ぶ

という一貫した考え方が役員内、職員に浸透しているようであった。

移住者と住民とのトラブル、摩擦については、地域で対応、解決している。以前は、トラブルも目立ったが、近年は、少なくなっている。住民の皆さんは、転入者に寛容であり、お互いに融和がとれている。地元住民も、北海道開拓時代に遡れば、その殆どが移住者であるとのことであった。

### ⑨町村合併しない選択

平成の大合併が全国的に推進されていた平成15年、東川町民は、合併しないことを選択した。人口8千人に交流人口、関係人口2千人をプラスして1万人とし、当時、合併の目安であった1万人をクリアしていると解して、単独の道を選んだ。その当時、単独の道を選んだものの、町には「ア

ピールするものがない」と嘆いたようであるが、「おいしい米ときれいな水がある」として、この「米と水」をアピールすることから出発し、以来、この合併しない選択を正解とするため、役場、町民一丸となって、人口減少抑止、人口増に繋がる取り組みに邁進した。その取り組みの基

**調査の結果、意見**

本となるコンセプトが、「本物志向」である。「良い物」、「本物の取り組み」を用意すれば、「人は自ずと集まる」という基本理念である。天然水の利用、写真の町、木工家具の町、教育施設、教育プログラム等々がそれである。

また、移住、定住の推進については、移住、定住を直接求めるのではなく、関係人口に着目した取り組みによる推進が特徴的である。日本語教育事業、国際

交流、地域おこし協力隊、ひがしがわ株主制度等全てが、関係人口に繋がる取り組みである。

の町にも当てはめることができる。特に珍しいものではない。「おいしい米ときれいな水」から町のアピールが始まったというエピソードは、どの町にも、その町なりの魅力があり、それが特に珍しくなくとも、貴重な町の財産であることを示している。

**3点目は、町村合併**

をしない選択が、町の進むべき方向を示し、その選択を肯定する取り組み、人口を減らさない、人口を増やす魅力ある施策を展開することとなったという点である。本町は、合併した町であるが、この点については、とても参考になった。町が同じ方向を向いて邁進する取り組みは、町村合併に限ったことではなく、何かの契機に、何かの選択をした機に、それを正解とする方向性を町が示し、皆が同じ方向に向かう気持ちを持つことである。今の日高川町にも大変参考となる点であると思われる。

**産建厚生常任委員会**

最後に総じて、全国的に少子高齢化、人口減少の現代にあつて、人口増は不可能と考えるのが通常の時勢にあつて、人口増を実現している町を視察し、その現場に触れたところは、大いに意義深いものがあった。そのため、数々の施策の実行にあつては、勇気と財源が必要であり、そうした事情は、町によつて様々であるが、創意工夫により、人口増は可能であるということを知ったことは、我々に希望を与えるものであつた。

**1. 調査目的**

津野町では、廃校となった小学校の跡地を集落の活性化拠点としてリノベーションし、交流活動や集落コンビニ等の取り組みを行っている。

これまでの経緯と今後の取り組みについて調査し、本町施策の参考とする。

**2. 調査地**

吉野川市では、SDGs推進につながるごみの減量化に取り組み、リデュース・リユ

高知県高岡郡津野町 徳島県吉野川市

**3. 調査実施日**

令和5年7月25日（火）  
～26日（水）

**4. 調査者**

委員6名

熊谷重美、山本芳徳、  
山本喜平、入口 誠、  
井藤満人、堀江才一  
随行者

企画政策課長、  
住民課長

**5. 調査の経過**

**高知県津野町における  
学校跡地利用の取り  
組み**

津野町の中心部から  
山間部に入った小さな  
集落である床鍋地区は、  
少子高齢化が進み、昭  
和59年に地区内唯一の  
小学校が廃校となって  
からは極端な過疎・高  
齢化により、地区全体  
の消滅が懸念されてき  
た。

平成7年に、危機感  
を抱いた有志15名によ  
り検討会が発足し、取

り組みの主役はあくま  
で住民であり、行政は  
サポートに徹するとい  
うスタンスで活性化へ  
の取り組みが始まった。

まずは、地区に通じ  
る道沿いの支障木の伐  
採から始め、次に住民  
からの意見を基に、廃  
校舎の活用計画を立て  
た。県から補助金を受  
け、住民の想いを形に  
した集落コンビニ、居

酒屋、宿泊施設等の整  
備を行い、町へ通じる  
トンネルも開通し、平  
成15年4月20日に農村  
交流施設「森の巣箱」  
がオープンした。

当初の運営資金は、  
集落の住民全員に出資  
を募り、コンビニの利  
用については各戸と購  
買協定を締結し、売り  
上げを確保した。その  
後の運営も、補助金を  
受けずに自立している。

当初は、集落の住民  
のために始めた活動で  
あったが、県内外から

たくさんのお客が訪  
れる想定外の状況とな  
り、集落に活気が蘇っ  
た。

平成19年には、森の  
巣箱運営委員会が全国  
過疎自立活性化優良事  
例として総務大臣表彰  
を受け、全国からの視  
察が増えた。

平成25年には、真の

地域づくりを目指して  
集落福祉の活動を行い、  
独自の集落調査で意見  
を集約し、「床鍋地区  
アクションプラン」の  
策定に至った。住民の  
情報や緊急連絡先等を  
まとめた「お守りカー  
ド」を作成して全戸に  
配布し、「森の巣箱」  
にも保有、保管してい

る。



農村交流施設（森の巣箱）

**徳島県吉野川市にお  
けるごみの減量化の取  
り組み**

住民みんなが互いに  
支え合う集落の実現に  
向け、日本一幸せな集  
落を目指している。

吉野川市では、数  
種類のごみ分別、指定  
ごみ袋の採用、資源化  
モデル集積所の設置等、  
ごみの減量化に向けた  
取り組みを実施してい  
る。

既存の焼却施設の使  
用期限が令和7年7月  
末までとなっており、  
現在、市単独で新しい  
ごみ処理施設の整備を  
進めている。令和7年  
度からの新施設の稼働  
には、更なるごみ減量  
化の取り組みが必要で  
ある。

実証実験による新た  
な取り組みとして、リ  
ユース事業では、民間  
事業者と連携して不要

品の買取比較サービ  
ス「おいくら」を実施。

また、羽毛布団、飲料  
用紙パック、ペットボ  
トルキャップは事業者  
等と連携し、リサイク  
ルに取り組んでいる。

「おいくら」につい  
ては、予算ゼロ、保管  
スペースゼロから始め  
られ、リスクが少ない  
ことなどから今年3月  
に事業者と協定を締結  
し、不要品リユース事  
業がスタートした。令  
和5年7月10日現在、  
全国で50自治体が事業  
者と連携し、活用して  
いる。

**調査の結果・意見  
高知県津野町にお  
ける学校跡地利用の取  
組み**

森の巣箱は、集落消  
滅の危機感から始まっ  
た取り組みであり、「な  
んとかしなれば」と  
いう強い思いにより一  
歩踏み出し、形にする



資源化モデル集積所

ことで現実となったと思われる。

現在の運営委員会代表が中心となり、住民全員の理解や協力を得るのに苦労も多かったと思うが、それを得てこそ困難が生じた場合にも乗り越える事ができると感じた。また、住民主体ではあるが行

政のプロデュースとサポート力、この役割分擔がしっかりと守られていたのが後々の成功に繋がったのではないかなと思われる。

運営の目的について、地元住民のための施設運営から観光重視の運営になってきているが、今後も観光重視の運営

に取り組んでいくのが課題である。

集落の活性化対策として、地域内だけに目を向けた、若者や住民など「住む」人数を増やすという発想だけでなく、「交流人口」を増やし、そこから活性化につなげていくという発想も大事であると思われる。

わが町も多くの廃校跡地をどうするのかという課題に取り組まなければならぬ。

今回の事例のように、地域住民が主体となり行政がサポートできるような取り組みに期待したい。

**徳島県吉野川市におけるごみの減量化の取り組み**

資源化モデル集積所は、住民がいつでも持ち込み可能で非常に便利な場所である。曜日指定がなく、いつでも

持ち込みが可能であれば、日常のごみが各家庭の都合で出せる利便性は高いと思われる。

住民個人が買取業者に不要な物を売却できない「おいくら」は、興味深いシステムであり、業者が引き取りも行い、手間無く売却ができるため、インターネット社会においては普及が見込まれるのではないかと考える。

本町においても、これまで小中学校や福祉団体による廃品回収等、様々な減量化の取り組みを行ってきたが、住民の利便性等を考え、新たな取り組みにチャレンジし、更なる減量化を検討することが必要と思われる。

住民に理解・協力が得られ、廃棄物処理費の低減により環境に配慮した取り組みに期待したい。



元日の地震、まさに天災は何時起こるかわからないことを痛感した出来事でした。亡くなられた方々、被災された方々に心より哀悼の意とお見舞いを申し上げます。

専門家のコメントを

テレビで見ましたが、予想していた中で最悪の規模と実態であったとの事です。

我々の地域も南海トラフ地震が、今すぐ起こりつつもおおしくありません。震度6強から6弱、町内すべてが

強い揺れに襲われます。

最悪のシナリオをいつも頭に描きながら、その時自分はどのような行動をしなければいけないか、心構えをしておく必要があります。とはいっても、なかなかそうはならないのが人間です。甘さがあります。「自分はこうなっても構わない」と思われている方もおられるでしょう。

しかし、多くの皆さんの悲しみ、多くの皆さんの労力が伴うことを考えるなら、できるだけの備えをしておかなければなりません。元日にあたり、意を新たにしたいところです。

(原 孝文)

